

東京都健康推進プラン21（第二次）

第1章 東京都健康推進プラン21（第二次）の策定に当たって
第1節 基本的事項
1 理念
2 目的
3 位置付け
4 対象期間
5 都の他計画との関連
第2節 策定の背景
1 国の健康づくり対策
2 都の健康づくり対策
第2章 都民の健康をめぐる状況
第1節 人口動態・65歳健康寿命
人口・世帯、出生と死亡、平均寿命と65歳健康寿命 など
第2節 生活習慣やこころの健康等
がん、糖尿病・メタボリックシンドローム、循環器疾患 など
第3節 職場と地域
就労状況、都内各地域の人口と世帯の状況
第3章 プラン21（第二次）の目指すもの
第1節 基本的な考え方
第2節 目標
1 総合目標
2 領域と分野
3 重点分野
4 分野別目標
5 指標
第3節 都民及び推進主体の役割
1 都民
2 推進主体
区市町村、学校等教育機関、保健医療関係団体、事業者・医療保険者、NPO・企業等
第4節 都の役割と取組
1 普及啓発
2 人材育成
3 企業等への働きかけ
4 推進主体の取組支援と連携強化
5 区市町村間の差の把握と取組の推進支援
第4章 各分野の目標と取組
第5章 資料

東京都健康推進プラン21（第三次）

第1章 東京都健康推進プラン21（第三次）の策定に当たって	
第1節 基本的事項	
1 理念	
2 目的	
3 位置付け	
4 対象期間	
5 都の他計画との関連	
第2節 策定の背景	
1 国の健康づくり対策	
2 都の健康づくり対策	
第2章 東京都健康推進プラン21（第二次）の最終評価	追加
第3章 都民の健康をめぐる状況	
第1節 人口動態・健康寿命	
人口・世帯、出生と死亡、平均寿命と健康寿命 など	
第2節 生活習慣やこころの健康等	
がん、糖尿病、循環器病、COPD など	
第3節 医療と介護	追加
医療費の構成、要介護認定者数と年齢階級別要介護認定率の推移 など	
第4節 職場と地域	
就業状況、都内各地域の人口と世帯の状況	
第4章 プラン21（第三次）の目指すもの	
第1節 基本的な考え方	
第2節 目標	
1 総合目標	
2 領域・区分・分野	
3 重点分野	
4 分野別目標	
5 指標	
第3節 都民及び推進主体の役割	
1 都民	
2 推進主体	
区市町村、学校等教育機関、保健医療関係団体、事業者・医療保険者、NPO・企業等	
第4節 都の役割と取組	
1 普及啓発	
2 人材育成	
3 企業等への働きかけ	
4 推進主体の取組支援と連携強化	
5 区市町村間の差の把握と取組の推進支援	
第5節 進行管理・評価	追加
第5章 総合目標及び各分野の目標と取組	
第6章 資料	

健康日本21（第三次）の構成【参考】

健康日本21（第二次）

第1章 現状
1 これまでの健康増進対策の遠隔
2 我が国の健康水準
3 人口減少社会における健康増進対策の意義
第2章 次期国民健康づくり運動に向けた課題
第3章 健康日本21（第2次）の基本的な方向
1 10年後を見据えた目指す方向について
2 基本的な方向について
第4章 目標の設定
1 目標の設定と評価
2 具体的目標
（1）健康寿命の延伸と健康格差の縮小
（2）主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
①がん
②循環器疾患
③糖尿病
④COPD
（3）社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標
①こころの健康
②次世代の健康
③高齢者の健康
（4）健康を支え、守るための社会環境の整備
（5）栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び 歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の整備に関する目標
①栄養・食生活
②身体活動・運動
③休養
④飲酒
⑤喫煙
⑥歯・口腔の健康
（参考1）定期的にモニタリングを行う目標
（参考2）地方自治体が活用可能な目標
第5章 次期国民健康づくり運動の推進に向けて
1 地方自治体における健康増進に向けた取組の推進
2 多様な分野における連携
3 周知・広報戦略

健康日本21（第三次）

第1章 健康増進を取り巻く現状
第2章 健康日本21（第二次）の最終評価及び次期プランに向けた課題
1 健康日本21（第二次）の最終評価
2 最終評価において示された次期プランに向けた課題
第3章 健康日本21（第三次）のビジョン・基本的な方向
1 ビジョン
2 基本的な方向
3 基本方針等とアクションプラン
第4章 目標の設定
1 目標の設定と評価
2 具体的な目標
（1）健康寿命の延伸と健康格差の縮小
（2）個人の行動と健康状態の改善
2-1 生活習慣の改善
〈1〉栄養・食生活
〈2〉身体活動・運動
〈3〉休養・睡眠
〈4〉飲酒
〈5〉喫煙
〈6〉歯・口腔の健康
2-2 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防
〈1〉がん
〈2〉循環器病
〈3〉糖尿病
〈4〉COPD
2-3 生活機能の維持・向上
（3）社会環境の質の向上
3-1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
3-2 自然に健康になれる環境づくり
3-3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
（4）ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり
〈1〉こども
〈2〉高齢者
〈3〉女性
第5章 その他の留意事項について
1 正しい知識の普及について
2 地方公共団体における健康増進計画策定について
3 多様な主体・多分野連携について
付録1～3